

<職員平均 7万6千円カット！>

「市職員の給与に関する条例の一部改正」は、人事院が、民間で夏期一時金の大幅削減が見られるとして、すでに決まっている国家公務員の夏期一時金・6月支給分をカットする勧告をしたことでこれに準じて市職員の夏期一時金を引き下げるといふものです。

公務員は、労働基本権がはく奪されているため、人事院が民間の賃金を調べて8月に勧告を出しています。もともと勧告は夏の一時支給には間に合わないため、年末一時金に反映されており、時間差はあっても全体としては水準調整が行われる仕組みになっています。

これを今回、これまで1万件だった民間調査を2700件に減らし、暫定的にカットするという、はなはだ乱暴なやり方で引き下げるといふものです。

この一時金カットは、自民党が「減額法案」を検討し始めた事が発端です。選挙向けに公務員をたたいたとアピールする「党利党略」以外の何物でもありません。

人事院勧告は、公務員労働者の労働基本権を奪っている「代償措置」として、労働者の利益を守る役割を担っていますが、これを投げ捨て、政府与党の政治的動きに追随することは、役割の放棄というべき事態にもなっています。質疑のなかの答弁では、一般職員の今回の一時金削減総額は、約6850万円、1人当たり平均約7万6千円にもなり、職員の方々の影響は深刻です。

反対理由

- ①消費低迷と景気悪化のおり、公務員の生活向上の願いに背くばかりでなく、公務員に準ずる労働者にも波及しかねない問題です。
- ②内需拡大による景気回復が求められている時、公務と民間の間際限ない賃下げの悪循環を加速する事にしかならないことです。
- ③春闘真最中の民間中小企業の賃金を抑え込み、地域別最低賃金改定にも冷や水をあびせるものです。こうした否定的影響は図り知れません。

日本共産党は、市職員の生活を守る立場からも、労働者全体の所得の向上を目指す立場からも、このような一時金カットを容認する事はできません。